

令和4年3月7日

保護者の皆様へ

古殿町立古殿中学校長 上野 康生

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（重要）

3月4日（金）の福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、県内全域において「まん延防止等重点措置」を解除し、県独自対策として「感染拡大防止重点対策」（令和4年3月7日（月）から同月31日（木）まで）及び「オールふくしま感染対策総点検キャンペーン」（令和4年3月7日（月）から同月18日（金）まで）を実施することが示されました。また、県内全域の公立学校において「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動規準における対応を”レベル2”とすることになりました。

このことにより本校では、福島県教育委員会及び古殿町教育委員会から下記の対応をするよう通知がありましたので、各ご家庭でもご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせします。

記

- 1 対象期間 令和4年3月7日（月）から同月31日（木）まで
- 2 対象期間における対応
 - (1) 引き続き、感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む）については、停止する。
例：「近距離で一斉に大きな声で話す活動」、「児童生徒等が密集する運動」等
 - (2) 感染拡大地域（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域）との不要不急の往来を控える。ただし、全国大会や進路に係る活動などやむを得ない事情による場合は、感染拡大地域との往来を可能とするが、往来後2週間の健康観察を徹底する。
 - (3) 修学旅行等の宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とするが、参加人数を最小限にするなど感染症対策を徹底する。
 - (4) 部活動における他校との練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で徐々に実施する。ただし、発熱等の体調不良者が発生した場合は、躊躇せず中止する。
 - (5) 児童生徒等の同居家族に発熱等の症状が見られる場合も出席停止の措置をとる。
 - (6) 学校内における感染症対策について（これまでの対策も含む）
 - ① 登校前の検温等や健康観察を徹底し、体調不良者は自宅で休養する（出席停止）。
 - ② 給食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化する等を徹底する。
 - ③ 教室や職員室等の換気を、常時または定期的実施する。
 - ④ 感染者や濃厚接触者、その家族等について、憶測等による誹謗中傷をしない。
- 3 感染症対策の点検実施
「オールふくしま感染対策総点検キャンペーン」期間中に次のような点検を行いますので、各ご家庭でもご理解とご協力をお願いいたします。
 - (1) 日々の健康観察の徹底
 - ・ 発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底する。同居の家族に同様の症状が見られる場合も登校を控える。
 - ・ 児童生徒の検温結果及び健康状態を把握する。児童生徒本人のみならず、同居の家族も毎日健康状態を確認する。
 - ・ 登校時や登校後に児童生徒に風邪症状が見られた場合には、当該児童生徒を安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養させる。
 - ・ 健康的な生活（十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事）により抵抗力を高める。
 - (2) 手洗いの徹底
 - ・ こまめな手洗い及び手指の消毒を徹底する。
 - (3) マスク着用の徹底
 - ・ 飛沫感染を防ぐため、運動時を除き原則としてマスク（不織布マスクを推奨）を着用する。特に会話時には必ずマスクを着用する。また、正しい方法で着用する。
- 4 その他
 - (1) 同居家族が濃厚接触者となった場合、児童生徒は原則7日間（土日祝日を含む）自宅待機になります。